

中期目標期間
公立大学法人広島市立大学
業務実績報告書

(平成22年度～平成27年度)

平成28年6月
公立大学法人
広島市立大学

第1 公立大学法人広島市立大学の概要

1 法人の概要

- (1) 法人名：公立大学法人広島市立大学
- (2) 所在地：広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号
- (3) 設立団体：広島市
- (4) 設立年月日：平成22年4月1日
- (5) 目的

公立大学法人広島市立大学は、広島市が都市像として掲げる国際平和文化都市にふさわしい大学を設置し、及び管理することにより、国際性、創造性及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、先端的な学術研究を推進し、もって地域社会の要請にこたえるとともに、文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- ア 大学を設置し、これを運営すること。
- イ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ウ 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- エ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- オ 本大学の研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- カ アからオまでに掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

155億1,019万1,000円

(広島市出資額155億1,019万1,000円、出資割合100%)

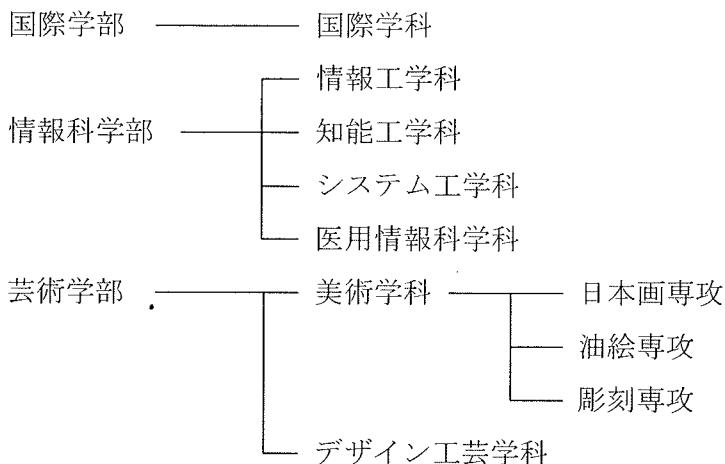
(8) 役員の状況（平成28年4月1日現在）

- 理事長 青木 信之（学長）
- 理事 若林 真一（副学長）
- 理事 前川 義春（副学長）
- 理事 塩田 芳丈（事務局長）
- 理事 今中 亘（非常勤）
- 理事 牟田 泰三（非常勤）
- 監事 津村 健太郎（非常勤）
- 監事 佐上 芳春（非常勤）

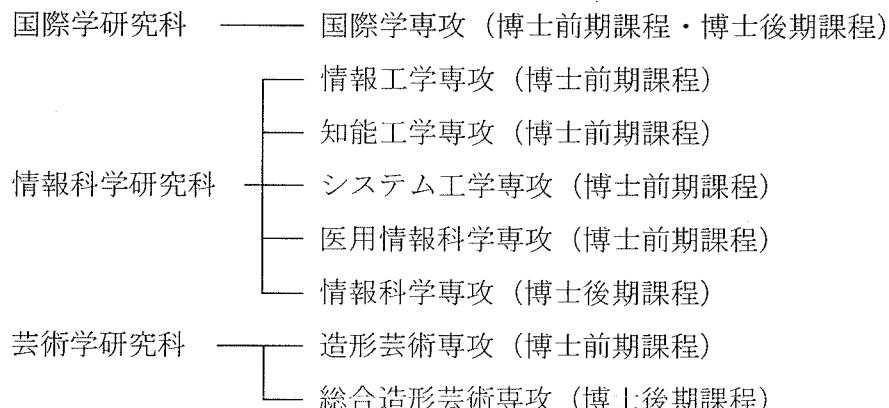
2 学部等の構成、教職員数及び学生数

(1) 学部等の構成（平成28年4月1日現在）

ア 学 部



イ 研究科



ウ 研究所

広島平和研究所

(2) 教職員数（常勤のみ）（平成28年5月1日現在）

教員 196人、職員 53人

注：外部資金雇用の特任教員9人を含む。

(3) 学生数（平成28年5月1日現在）

学部 1,770人、大学院 276人

第2 中期計画の自己評価

1 評価の方法

中期計画の実施状況について、各学部等からの報告を基に、全学的視点に立った評価を行った。なお、評価は、以下の5段階評価で示した。

「s」 質・量ともに計画を上回った実績である。

「a」 質・量いずれか一方の基準において計画を上回った実績である。

ただし、他方において計画を下回った実績であった場合を除く。

「b」 質・量双方の基準において計画どおりの実績である。

「c」 質・量いずれか一方の基準において計画を下回った実績である。

ただし、他方において計画を上回った実績である場合は、双方の実績を総合的に勘案して「b」とする。

「d」 質・量双方の基準において計画を下回った実績である。

2 項目別評価

(1) 大項目別評価

別紙1のとおり

(2) 小項目別評価

別紙2のとおり

2(1) 大項目別評価

別紙1

大項目				小項目	
区分	自己評価	評価理由		区分	自己評価
教育	a	<p>第1期中期計画に掲げる重点取組項目である「全学共通教育の充実」をはじめとして、教育に関する様々な取組を実施した。</p> <p>全学共通教育においては、平成22年度から、特定の学術分野を定めず多様な問題について少人数のセミナー形式で調査・研究及び討論を行う科目「基礎演習」を全学で実施し、学生の満足度も高く、初年次教育の充実に大きく貢献した。また、平成22年度から学生に読書や美術鑑賞、映画鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業を実施し、最難関である「トライアスロンコース」完走者の誕生や学生への図書貸出冊数増加などの成果を挙げた。さらに、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るために、「CALL英語集中」の継続的な改善や情報科学部における「eラーニング英語」の新設等に取り組んだ。</p> <p>学部・大学院教育においては、内容の更なる充実に向け、国際学部では教育内容の検証に基づき海外短期特別研修の実施による教育の国際化等に取り組んだ。情報科学研究科では組込みソフトウェア関連科目のモデルカリキュラムに係る継続的な改善や、コミュニケーション能力等の向上に向けた独自の英語集中研修等を実施した。芸術学研究科では、文化財保存修復の理論や技術を学ぶ「文化財保存学特講」を平成22年度に新設し、文化財再生プロジェクトの現場における実践的な指導を行なうなど、講義内容の充実に取り組んだ。さらに、「国際平和文化都市」を都市像として掲げる広島市が設立した大学としての存在価値を示すため、「平和学」の学位授与のためのカリキュラムを整備した。平成24年度には、広島平和研究所の大学敷地内への移転を完了し、各学部及び研究科との連携強化を図った。</p> <p>授業アンケートやFD研修会の継続的な実施により、授業内容及び授業方法の改善に取り組み、教育の質の向上を図った。また、学生の多様化に対応したきめ細かい教育を実施するため、平成24年度にティーチングアシスタント制度を全学的に導入した。</p> <p>教育環境の更なる向上を図るため、ラーニングコモンズやフォトスタジオの新設、芸術学部棟・工房棟のスタジオや情報処理センター・語学センターの各教室の改修等を行った。ラーニングコモンズについては、正課・課外の双方で利用が進むとともに、各種イベントの開催などにより積極的な活用を図った。また、各附属施設の連携の下、イベントの共同開催などにより学習支援の充実に取り組んだ。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	全学共通教育 特色ある教育 学部専門教育 大学院教育 授業内容及び授業方法の改善 学習環境及び学習支援体制の整備 成績評価システムの整備 積極的な広報 学生の確保 教職員の配置等 教育環境の整備 芸術情報の利用環境の整備		
学生への支援	a	<p>平成22年度から毎年度4月に新入生全員が教員とともに大学施設を見学する「市大キャンパスウォーキング」を新たに実施し、大学生活への円滑な導入を図った。また、きめ細かい学習支援及び相談を実施するため、学生支援に関する目標と基本方針、相談窓口の紹介や相談事例を盛り込んだ教員用マニュアル「学生支援の手引き」を平成24年度に作成し、少人数教育の特長を生かした学習支援体制を充実した。</p> <p>医務室及び学生相談室の機能拡充を図るため、平成23年度に教員を室長とする保健管理室を設置し、専任の臨床心理士を配置した。また、平成25年度には専任教員を新たに採用して体制を更に強化し、関係教職員の連携の下、学生の心身の健康の保持増進に努めた。</p> <p>入口(入試)から出口(就職)までの一貫した学生の指導・支援体制を強化するため、平成24年度に入学試験・就職担当副理事を配置するとともに、キャリア教育の一層の推進と就職支援の更なる充実のため、平成26年度にキャリアセンターを設置した。キャリアセンターでは、キャリアアドバイザーがきめ細かな相談・指導を行うとともに、多様なインターンシップの開拓・活用や就職・キャリアガイダンスの効果的な実施等に取り組んだ。</p> <p>留学生の滞在施設の確保とともに、日本人学生の国際感覚の涵養を図るため、平成27年度から国際学生寮の整備に着手した。早期整備に向けて中期計画の変更を行うとともに、他大学の学生寮視察などを基に、寮で身に付けさせる能力や寮生活・寮運営の基本的方向性などについて幅広く調査・研究し、留学生の支援等に向けた取組を推進した。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	学習支援 日常生活支援 健康の保持増進支援 就職支援 課外活動支援 経済的支援 留学生支援		

大項目			小項目	
区分	自己評価	評価理由	区分	自己評価
研究	b	<p>教員を対象に外部資金獲得研修会を継続して実施したほか、申請の手順や申請書の書き方をまとめた「科研費申請の手引き」の作成・配付、採択実績の豊富な教員をアドバイザーとする「科学研究費補助金申請アドバイザー制度」の導入等により、科研費の高い獲得実績を維持した。また、公立大学法人制度の利点を生かした弾力的・効果的な教員研究費執行制度や学外・学内長期研修制度の導入、電子ジャーナルやデータベースの充実等により、研究活動の活性化及び研究体制の強化を図った。</p> <p>各学部等においては、叢書や紀要の発行、シンポジウムの開催、研究公開イベントへの出展や技術相談・技術指導の実施等に積極的に取り組んだ。芸術学部では教員及び学生による展覧会等の研究発表活動を多数実施したほか、広島平和研究所では学外研究者を積極的に受入れて研究活動の活性化を図り、紀要やブックレットの創刊をはじめとした出版活動や連続市民講座の開催等により、研究成果の積極的な普及及び還元に努めた。</p> <p>以上のように、計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>	研究活動の活性化	b
			研究成果の普及及び還元	a
			研究体制の強化	b
社会貢献	a	<p>第1期中期計画に掲げる重点取組項目である「社会連携センターを中心とした『产学公民』連携の推進」、「広島市及び関係機関と連携した平和の推進、文化の振興及び地域経済の活性化等の取組」を中心に、計画に掲げる取組を積極的に実施した。</p> <p>平成25年度にはサテライトキャンパスを開設し、公開講座など、本学の市内中心部における活動拠点機能を強化した。</p> <p>市大英語eラーニング講座や県立広島大学との連携公開講座等、引き続き特色ある多様な講座を実施して多数の市民の参加を得た。また、キッズキャンパス、ひろしまコンピュータサイエンス塾、中高生の科学研究実践活動推進プログラムなど、幼児や児童生徒に対する学習支援・教育活動を展開し、参加者から高い評価を得た。</p> <p>専任職員の配置などによる社会連携センターの体制強化に努め、同センターによる学内外への働きかけの強化により、学外研究機関、企業等との交流及び連携を積極的に推進し、受託研究及び共同研究等の件数・研究費が増加した。</p> <p>広島市からの受託研究の推進、英語eラーニングプログラム等を活用した広島市職員への英語力養成研修の開催、地域展開型の芸術プロジェクトの実施、被爆70周年記念事業をはじめとした広島市の平和関連施策への協力・実施等を通じ、行政課題の解決並びに広島市の平和の推進、産業振興及び芸術振興に大きく貢献した。</p> <p>平成27年度には、文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に本学の「観光振興による『海の国際文化生活圏』創生に向けた人材育成事業」が採択され、他大学・自治体・企業等との連携の下、地域の発展に貢献する人材の育成に向けた取組に着手した。</p> <p>「市大生チャレンジ事業」の実施を通じて学生による社会貢献の取組を促進した。採択事業の中には、例年実施される事業として定着したものもあり、地域から高い評価を得た。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	生涯学習ニーズへの対応	a
			地域産業界との連携	a
			国、地方自治体等との連携	a
			学術機関及び研究機関との連携	b
			小中高等学校等との連携	a
			社会連携センターの体制整備	a
			学部及び研究科の「产学公民」連携や社会貢献の取組に対する支援	b
			研究成果、学内資源等の活用	b
			学生の育成	a

大項目				小項目	
区分	自己評価	評価理由		区分	自己評価
国際交流	a	<p>国際交流やグローバル人材育成を全学的に推進するため、平成25年度に「国際交流推進センター」を設置し、専任の特任教員1名及び専任職員2名を配置した。また、平成27年度には専任職員を1名増員して体制を強化した。</p> <p>第1期中期計画期間中に新たに4大学と学術交流協定等を締結するとともに、既存の協定大学との協定更新を行った。また、学術交流協定大学等への短期研修プログラムの新規実施にも力を入れて取り組み、国際交流の充実に着実に成果を挙げた。</p> <p>平成27年度には、海外派遣学生等の安全を確保するため、海外危機管理サポートサービス等に係る企業包括契約を締結し、派遣留学や短期研修プログラム等についての危機管理体制を構築した。</p> <p>受入留学生に対しては、オリエンテーションや日常的な対応を含め、国際交流推進センター職員が懇切・丁寧な指導を行うとともに、平成25年度に創設した「留学生のための学生ボランティアアドバイザー制度」を活用し、日本人学生による留学生の支援を行った。また、平成27年度には、留学生と地域との交流を目的とした1泊2日のホームステイ事業を新たに実施した。これらにより、留学開始直後の諸手続きがスムーズに進められ、留学生が日本での生活に早く順応することができるよう取り組んだ。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	<p>海外学術交流協定大学との人材交流の積極的な展開</p> <p>留学生への支援体制の充実</p>	a	
					b
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置	a	<p>第1期中期計画に掲げる重点取組項目である「人事及び予算等に係る全学的かつ中長期的視点からの運用」を中心に、計画に掲げる制度改革等に取り組んだ。平成22年度に、理事長のリーダーシップの下、予算編成方針に基づいた戦略的かつ機動的な予算編成を行う仕組みを導入した。また、教員の採用及び昇任等を人事委員会において全学的かつ中長期的視点から調整する仕組みを構築し、これまで学部主導で行ってきた人事制度の大幅な改革を行った。さらに、公立大学法人制度の利点を生かした柔軟な人事制度である特任教員の任用制度や裁量労働制の導入、兼職・兼業に係る許可基準を作成し、本学の教育研究及び社会貢献等の活性化に大きく貢献した。加えて、理事長、常勤の理事及び学部長等が定期的に協議し、幅広く意見を収集するための運営調整会議の設置などにより、中期計画に掲げる「機動的な運営体制の構築」を実現した。</p> <p>平成26年度に事務局の大幅な組織改正を行い、新たな事務組織の下で効果的かつ効率的な事務処理に取り組んだ。特定部署の繁忙期には、他部署の職員が業務応援を行うなど、組織の枠を越えた柔軟な対応に努めた。また、平成25年度から平成27年度までの3か年で計画的に事務マニュアルを作成し、このマニュアルを定期的に見直し・更新することにより、事務処理の内容及び方法に係る点検を行う仕組みを整備した。</p> <p>企画・戦略担当理事及び広報担当副理事の配置、広報業務を所管する企画室の設置、広報スキルアップセミナーの開催等により、全学的な広報体制を整備し、校外への情報発信件数が大幅に増加するなど、積極的な広報を行った。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	<p>運営体制</p> <p>人事</p> <p>事務処理</p>	a	
財務内容の改善に関する目標を達成するためとするべき措置	a	<p>自己収入の増加及び管理経費の抑制を図るための取組を創意工夫して実施した。</p> <p>外部資金に関する情報収集や申請・受入等の事務を集約するとともに、公立大学法人制度の利点を生かした弾力的な事務処理を導入するなど、外部資金獲得を効果的・効率的に支援する体制を整備した。また、サテライトキャンパスを活用した各種公開講座の開催、学内施設の一時貸付け等による多様な収入の確保に努めた。施設の貸付けに伴う光熱水費や駐車場使用料を新たに徴収するとともに、未利用の駐車場の一時貸付け及び自動販売機の増設などを実施した。</p> <p>教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、管理経費の抑制を図るため、冷暖房の適切な運転管理をはじめ、全学的な省エネルギー対策を推進した。また、照明のLED化やガス空調機器の一部更新等による省エネ設備改修によりエネルギー使用量の最適化を図り、管理経費の抑制に取り組んだ。さらに、教職員配置の継続的な見直しを行い、組織運営の効率化を行った。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	<p>自己収入の増加</p> <p>管理経費の抑制</p>	a	

大項目			小項目	
区分	自己評価	評価理由	区分	自己評価
自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置	a	<p>平成22年度に自己評価委員会を設置し、同委員会の下で中期目標・中期計画及び年度計画に基づく自己点検・自己評価のサイクルを適切に実施した。また、平成28年度の認証評価受審に向け、自己点検・評価報告書の作成に取り組んだ。第1期中期計画期間においては、年度計画に基づく業務の実施、全学的な自己点検・自己評価の実施、広島市公立大学法人評価委員会における評価の受審、評価結果に基づく業務の改善というPDCAサイクルを定着させ、不断の見直しによる大学運営の改善に成果を挙げた。</p> <p>各年度の業務実績報告書や評価委員会による評価結果については、それぞれウェブサイトに公開し、本学の大学運営の透明性の向上を図った。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置	a
その他業務運営に関する重要な目標を達成するためとるべき措置	b	<p>学生会館や各附属施設等の改修、電気錠やガス空調機器の更新、トイレの一部洋式化、芸術性の高い特色ある歩道橋の整備等、施設・設備の適切な整備・維持管理に努めた。リースの契約更新時には、更新の必要性、調達方法、金額等の見直しに取り組んだ。また、「広島市立大学保全計画」の策定に取り組み、大規模施設保全に係る優先順位の検討及び概算費用の試算等を行った。さらに、学内施設の貸付料や実費徴収額等について検討し、事務処理の改善や適正な冷暖房費等の実費額の設定を行い、施設・設備の貸付けによる有効活用を図った。加えて、学生寮の隣接地へ、本学の長年の懸案であった留学生受入施設機能を有する国際学生寮の整備を推進し、教育機能の拡充に向けた取組を実施した。</p> <p>安全で良好な教育研究環境を確保するため、定期的な職場巡視の実施、喫煙場所の削減、健康管理等に関する講演会の開催、衛生管理者の養成等を行った。また、危機管理マニュアルの作成等により、災害等不測の事態に適切に対応できる体制づくりに取り組んだ。</p> <p>以上のように、計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>	施設及び設備の適切な維持管理等 安全で良好な教育研究環境の確保	a b

中期目標	中期計画	自己評価	評価理由
第2 教育研究等の質の向上に関する目標			
1 教育に関する目標			
(1) 教育内容の充実			
全学共通教育では、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性をかん養するとともに、グローバル化や情報化の進展等時代の潮流に対応できる能力を身に付けさせる教育を行う。	<p>1 教育</p> <p>(1) 教育内容の充実</p> <p>ア 全学共通教育</p> <p>(ア) 自律的学習能力やコミュニケーション能力等の養成を図るため、初年次教育において、特定の学術分野を定めず多様な問題について少人数のセミナー形式で調査研究し、討論する科目を開設する。</p> <p>(イ) 学生に、読書や美術鑑賞、映像鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業を実施する。</p> <p>(ウ) 外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、外国語教育の充実を図る。</p> <p>(エ) 全学共通教育のあり方について、全学的視点から検討し、その結果をカリキュラム等に反映させる仕組みを構築する。</p>	a	<p>○平成22年度から科目「基礎演習」を全学で実施した。当該取組は、第1期中期計画に掲げる「初年次教育において、特定の学術分野を定めず多様な問題について少人数のセミナー形式で調査研究し、討論する科目」として、また、10人程度の小クラス編成として各クラスに1名の教員を割り当てることで高い教育効果を実現し、全学共通教育の充実に大きな成果を挙げるものとなった。導入後も毎年度科目内容の改善を図りながら、計画に掲げる取組を着実に実施するとともに、第2期中期計画期間に向けて、「基礎演習」を更に発展させる3学部合同ゼミの導入に係る検討を行った。</p> <p>○平成22年度から、学生に読書や美術鑑賞、映画鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業を実施した。毎年度の計画を着実に実施するとともに、適宜その見直しを行った。それにより、各コースの参加実績の確保や「トライアスロンコース」の完走者の誕生、減少傾向であった附属図書館の図書貸出冊数が増加傾向に転じるなどの大きな成果を挙げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生への図書貸出冊数: 平成27年度25,076冊(平成21年度20,398冊) ・附属図書館入館者数: 平成27年度97,447人(平成21年度69,681人) <p>○科目「英語応用演習」及び「CALL英語集中」について、アンケート調査や学習記録データの丁寧な分析等による検証を行った。その結果に基づき、「英語応用演習」ではテキストの見直しを、「CALL英語集中」ではシステム改修や情報科学部での科目「eラーニング英語」の新設などを行い、本学が誇る英語教育の更なる充実に取り組んだ。</p> <p>○平成22年度に全学共通教育委員会を設置し、全学共通教育に関するアンケート調査の実施、全学共通教育カリキュラムの改編等を実施した。</p> <p>以上のとおり、全学共通教育の充実に大きく貢献する優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	評価理由
「国際平和文化都市」を都市像とする広島市の設立した公立大学法人が設置する大学として、平和に関する教育を積極的に推進するとともに、学生が国際性を養う機会の充実を図る。	<p>イ 特色ある教育</p> <p>(ア) 平和に関する教育を推進するため、平和研究所が全学の平和関連講義等に積極的に参画する。</p> <p>(イ) 国際性を養うため、学生が異文化に触れる機会や国際的に活躍する人材と交流する機会の充実を図る。</p> <p>a 夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の充実を図る。</p> <p>b 平和記念式典やピースキャンプ(国内外の平和記念式典参列者のために大学運動場内に開設するキャンプサイトをいう。)等多数の外国人が参加する行事への学生の積極的な参加を促す。</p> <p>c 学生が国際機関や国際的NGO等の第一線で活躍する人材と交流する機会の充実を図る。</p>	b	<p>○平成22年度に全学共通系科目として開設した「広島・平和科目」や夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」等に広島平和研究所の教員が参画し、研究成果の還元による平和教育の推進に取り組んだ。また、平成24年度には、広島平和研究所の大学敷地内への移転を完了し、教育活動や大学運営等との連携を強化した。</p> <p>○夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」を継続実施し、本学学生及び海外からの参加学生に「平和」を通して異文化に触れる機会を提供した。平和に関する幅広い領域の講義・討論など、多角的な学習プログラムに受講者から高い評価を得ている。また、アンケート調査の結果等に基づき、講義内容や事前研修の充実、運営体制の強化、事務マニュアルの作成等を行い、事業の効率的かつ効果的な実施に取り組んだ。</p> <p>・第1期中期計画期間中における夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」への海外からの参加者数延べ: 26ヶ国・124名</p> <p>○毎年度、教職員を対象に異文化に触れることのできる行事について調査を行い、広島市が実施している関連行事と併せて学生へ情報提供し、学生の積極的な参加を促した。</p> <p>○国際機関や国際NGO等で活躍する者を講師として迎え、講演会や公開講座等を多数実施した。各分野における注目度の高い人物を講師として人選し、学生の国際性を養う機会を充実させた。</p> <p>以上のように、特色ある教育を充実するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
学部専門教育では、各学部の理念と専門分野の特色に対応した効果的な専門教育を行う。	<p>ウ 学部専門教育</p> <p>(ア) 学生の多様化に対応するとともに、社会で通用する実践的な能力を身に付けた学生を養成するため、学部専門教育の充実に取り組む。</p> <p>a 国際学部では、平成19年度(2007年度)に導入した新教育課程について、教育内容と成果に関する学内アンケート調査等を行い、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>b 情報科学部では、平成19年度(2007年度)に導入した情報工学、知能工学、システム工学の三学科の一括募集及び学科配属方法等について学内アンケート調査等を行い、必要に応じて見直しを行う。また、多様化した学生への効果的な教育を実現するため、「PDCA」サイクルを機能させながら継続的に教育活動の改善に取り組む。</p> <p>c 芸術学部では、芸術の持つ社会的役割を深く認識し、社会の中で表現活動を実践できる素養を身に付けさせるため、研究プロジェクトへの参画を単位認定する「造形応用研究」の充実を図り、学科・領域を越えた総合的な教育を行う。</p>	b	<p>学生の多様化に対応するとともに、社会で通用する実践的な能力を身に付けた学生を養成するため、以下のとおり学部専門教育の充実に取り組んだ。</p> <p>①国際学部では、学部のFD委員会が中心となり、毎年度、卒業年次の学生等を対象にアンケートを実施し、平成19年度に導入した教育課程の教育内容と教育成果の分析を行った。アンケート調査の結果等に基づき、教育内容の更なる質の向上と国際化を図るため、アメリカ、ロシア、フランスへの短期特別研修を新たに実施するとともに、科目「基礎演習」「発展演習」の内容の見直し等を行った。</p> <p>②情報科学部では、学科一括募集及び学科配属方法に関するアンケート調査等の結果を踏まえ、平成25年度以降の入学生について学科配属時期を半年早め、2年次前期から配属するよう改善した。また、各学科の特色や教育内容を学生に伝える機会を充実するなど、学生のキャリアプラン設計を促進した。</p> <p>さらに、就職先企業等を中心としたヒアリングを継続的に実施した。その結果、学生に対し語学力・コミュニケーション能力を求めていることが裏付けられたため、情報科学部独自の集中英語研修や就職支援セミナー等を実施した。加えて、専門教育科目と融合したキャリア形成支援科目の新設・充実に取り組んだ。</p> <p>③芸術学部では、研究プロジェクトへの参画を単位認定する「造形応用研究」を、平成23年度から2~4年次対象の「造形応用研究Ⅰ」と3、4年次対象の「造形応用研究Ⅱ」の2科目に変更し、社会の中で表現活動を実践するための教育を充実させた。</p> <p>以上のように、学部専門教育を充実するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画	自己評価	評 価 理 由
大学院教育では、それぞれの専門分野における優れた研究能力と高度な専門知識に加えて、学際的視野と国際性を身に付けさせ、国際社会や地域の発展に貢献できる研究者及び高度専門職業人を養成する。また、広島の高等教育研究機関としての存在価値を明確に示すため、「平和学」の構築を実現する。	<p>工 大学院教育</p> <p>(ア) 学際的視野と国際性を身に付けさせるため、大学院における共通教育のあり方について検討し、大学院全研究科共通科目の見直しを行う。</p> <p>(イ) 学生の多様化に対応するとともに、専門分野において優れた研究能力と実践的技能を身に付けた学生を養成するため、大学院専門教育の充実に取り組む。</p> <p>a 国際学研究科では、専門基礎科目の見直しを行う。</p> <p>b 情報科学研究科では、学部カリキュラムとの連携を図り、学習課題を複数の科目を通して体系的に履修するモデルカリキュラムを提示し、その履修による教育効果を評価する。また、論文執筆、学会発表等におけるプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等高度専門職業人に必要な能力を身に付けさせるため、教育内容の充実を図る。</p> <p>c 芸術学研究科では、文化芸術の保存の分野における高度な専門能力を養成するため、保存科学・文化財学に関する授業科目「文化財保存学特講」を新設し、段階的に拡充を図る。</p> <p>(ウ) 全学的な協力体制を整備し、「平和学」の構築を実現する。</p> <p>a 平和研究所と国際学研究科が連携し、「平和学」のカリキュラムを確立するとともに、「平和学」の学位(修士、博士)を授与する。</p> <p>b 「平和学」のカリキュラムが、留学生に対しても魅力あるものになるよう、英語による講義の充実を図る。</p>	a	<p>○全研究科共通科目への科目新設に向けた検討を行い、平成25年度に科目「科学技術と倫理」を新設した。また、一部科目の開講時期の変更等、全研究科共通科目の点検・見直しを行った。</p> <p>○学生の多様化に対応するとともに、各専門分野において優れた研究能力と実践的技能を身に付けた学生を養成するため、以下のとおり大学院教育の充実に取り組んだ。</p> <p>①国際学研究科では、平成22年度に専門基礎科目の見直しを行い、総合セミナー4科目（「総合国際社会研究セミナーA・B」、「総合地域研究セミナーA・B」）を2科目（「学術研究の進め方」、「学術研究のための基礎統計」）に改編した。これにより、専門基礎科目の授業目的が明確化され、研究能力等の養成に向け一貫性が確保された。</p> <p>②情報科学研究科では、組込みソフトウェア関連科目のモデルカリキュラムについて継続的な実施と改善を行った。あわせて、プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力の強化について、研究室ごとの学会発表機会に頼るだけでなく、研究科独自の英語集中研修の開講及び平成24年度に創設した「学外研究活動旅費等に係る補助金給付制度」の活用により、多くの大学院生が国内・国際会議で発表するなど大きな成果を収めた。加えて、平成28年度の医用情報科学専攻の発足に向けたカリキュラム及び教育研究環境の整備に取り組み、教育内容の拡充を図った。</p> <p>③芸術学研究科では、平成22年度に文化財保存修復の理論や技術を学ぶ科目「文化財保存学特講」を新設した。工芸、彫刻、油絵、現代美術等の保存修復に関する講義を行うとともに、九州国立博物館（福岡県太宰府市）や金刀比羅宮（香川県琴平町）での学外学習を実施し、最新の分析機器や設備等を用いた高度な学習や、文化財再生プロジェクトの現場における実践的な指導を行った。加えて、情報科学研究科教員が3Dレーザー計測の指導を行い、研究科を越えた教員の連携により授業内容の充実を図った。</p> <p>○「平和学」の学位授与のためのカリキュラムを整備し、平成23年度に修士課程のプログラムを、平成25年度に博士課程のプログラムをそれぞれ開始した。平成25年度には、初の学位（修士）を授与した。また、ブラッドフォード大学（イギリス）との交流などにより、教育研究体制の更なる強化に向けて取り組んだ。</p> <p>○「平和学」のカリキュラムを英語のみでも履修が可能なものとして整備するとともに、英語による履修が可能な科目の充実に取り組んだ。</p> <p>以上のように、専門分野において優れた研究能力と実践的な技能を身に付けた学生の育成を図るための優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	評価理由
(2) 教育方法の改善			
各学部及び研究科の教育目標を実現し、学生にとって魅力ある授業を提供するため、授業内容や授業方法の改善を図る。また、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むことができるよう、学習環境や学習支援体制を整備する。さらに、授業科目の到達目標と成績評価基準を明示するとともに、学生の学習意欲の向上につながる成績評価システムを整備する。	<p>(2) 教育方法の改善</p> <p>ア 授業内容及び授業方法の改善 本学の教育方針に沿った教育を推進し、学生の視点に基づいた授業内容及び授業方法の改善を図るため、授業アンケートの実施、セミナーの開催等のFD活動(Faculty Development:教員の教育能力を高めるための組織的取組をいう。)を積極的に行う。</p> <p>イ 学習環境及び学習支援体制の整備 (ア) 新入生の大学への適応が円滑に進むよう、オリエンテーションの充実を図るとともに、チューターによるきめ細かい学習支援及び相談を行う体制を整備する。 (イ) インターネットを通じて、時間、場所を選ばず、授業の補習ができるよう、また、学生のみならず市民に対しても学習機会の提供ができるよう、授業、公開講座等様々な教育研究活動をデジタルアーカイブ化し、コンテンツの充実を図る。 (ウ) 学生が自習やグループ学習等のために使用することができるよう、学生ラウンジや自習室等を整備する。</p>	<p>a</p> <p>○毎年度、学生・教員に対する授業アンケートを実施するとともに、授業改善に関するFD研修会を開催し、授業内容及び授業方法の改善に継続的に取り組んだ。授業アンケートについては、アンケートの結果を各教員に通知し、学生の意見を参考に教員自らが授業を分析し改善を図るとともに、大学全体として、FDセミナー等、授業改善を支援する組織的な取組に活用し、本学における教育の質の向上を図った。 ・授業アンケート平均点(満足度:5点満点):平成27年度前期4.1点、後期4.2点(平成21年度前期3.8点、後期3.9点)</p> <p>以上のように、授業内容及び授業方法の改善のための優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p> <p>b</p> <p>○平成22年度に新入生全員が教員と大学施設を見学する「市大キャンパスウォーキング」を新設し、新入生の大学への円滑な導入を図った。また、平成24年度にきめ細かい学習支援及び相談を行うための「学生支援の手引き」を作成し、少人数教育の特長を生かした丁寧な指導に取り組んだ。 ○全学共通系科目及び学部専門科目の一部に加え、県立広島大学との連携公開講座や「いちだい知のトライアスロン」事業における本学教員の出張講座等の動画をウェブサイトに掲載し、時間、場所を選ばず学習できる機会を提供した。 ○自習等のためのパブリックスペースの整備として、平成26年度に附属図書館にラーニングコモンズを新設し、平成27年度には学生食堂・喫茶のリニューアルを行った。ラーニングコモンズでは、学生の日常的なグループ学習のほか、各種イベントの開催や授業等多様な活用が図られ、学生食堂は自習や課外活動の場として活用が促進された。加えて、芸術学部棟、語学センター、情報処理センター等の設備の充実に取り組み、学習環境の向上を図った。</p> <p>以上のように、学習環境及び学習支援体制を整備するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>	

中期目標	中期計画	自己評価	評価理由
	<p>ウ 成績評価システムの整備</p> <p>(ア) 成績評価の厳格化と単位の実質化を図るため、GPA(Grade Point Average: 履修科目ごとの成績に評点を付けて全科目的平均値を算出する成績評価システムをいう。)の導入、履修登録単位数の上限や成績評価基準の見直しを行う。</p> <p>(イ) 芸術学部では、教育効果を測る指標とするため、課題制作作品や入選入賞作品の画像データ等をデータベース化する。</p>	b	<p>○平成22年度にGPA制度を導入した。また、全学的な議論を経て統一的な基準と実施時期を決定し、履修登録単位数の上限、4年次進級要件、卒業要件の見直しを行い、「単位の実質化」を図るための重要な改善を行った。</p> <p>○教育効果を測る指標として、卒業・修了制作の優秀賞作品を中心とした学生の芸術作品をデータベース化し、これを公開した。優秀賞作品については、画像データに加えて優秀賞の選定理由を公開することで、教育効果を測る指標とともに、教育成果の指針を示すものとした。</p> <p>以上のように、成績評価システムの整備のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画	自己評価	評 價 理 由
(3) 積極的な広報と学生の確保			
広島市立大学のイメージ戦略を策定し、ホームページ、刊行物等の充実を図ることにより、効果的な広報を行う。また広島市立大学の建学の基本理念及び使命に沿い、「国際的な大学」及び「市民の誇りとなる大学」として、留学生及び社会人学生の受入れを積極的に進める。	<p>(3) 積極的な広報と学生の確保</p> <p>ア 積極的な広報</p> <p>(ア) ホームページの内容の充実を図るとともに、管理及び運用のためのルールを整備する。 (イ) オープンキャンパス、高校進路指導担当教員説明会等において、高校生、高校進路指導担当教員、保護者等にアンケート調査等を行い、その分析結果を広報活動に反映させる。 (ウ) 大学院案内の内容を見直すとともに、英語版を作成する。 (エ) 地域住民、受験生、在学生等に対するアンケート調査等から本学に対するイメージ分析を行い、ブランドイメージ戦略を構築するとともに、タグライン(広告等で用いるキャッチフレーズをいう。)、シンボルデザイン等を作成する。</p> <p>イ 学生の確保</p> <p>(ア) 社会人学生について、修学年限、授業料等学生納付金を柔軟に設定できる制度を導入し、社会人が履修しやすい環境を整備する。 (イ) 国際学研究科では、優秀な留学生を確保するため、海外学術交流協定大学の学生を対象とした推薦入試を実施する。 (ウ) 芸術学研究科では、大学院進学者を確保するため、大学院の教育研究や大学院修了後の進路等についてのガイダンス、大学院研究成果の発表展示会の開催等の取組を進める。</p>	a	<p>○平成22年度にウェブサイトの全面的なリニューアル、モバイル用ページの作成、ウェブサイト運用管理要綱の制定等を行い、ウェブサイトのデザイン性及びユーザビリティを向上させるとともに、新規コンテンツの掲載件数等が大幅に増加した。</p> <p>○大学に対するイメージについてのアンケート調査を継続して行った。調査結果の分析を基に、ライブキャンパスの実施、大学案内のリニューアル、学生広報センター制度の創設、画像投稿サイトの開設等を行い、広報活動の充実に取り組んだ。</p> <p>○平成23年度に大学院案内のリニューアルを行うとともに、留学生獲得に向け英語版大学院案内を新たに作成した。大学案内との規格・デザインの統一化を図るとともに、各研究科の特色を生かして充実した内容のものとした。</p> <p>○平成24年度にコミュニケーションマークと新たなタグラインを作成し、これらの活用を軸とするブランドイメージ戦略を策定した。</p> <p>以上のとおり、優れた取組により積極的な広報を実施したことから、「a」と評価した。</p>
	b		<p>○平成22年度に長期履修制度に係る規程を整備し、平成23年度から国際学研究科及び情報科学研究科において、当該制度に基づく社会人学生の募集を開始した。</p> <p>○国際学研究科では、平成24年度から海外学術交流協定大学の学生を対象にした推薦入試を実施し、優秀な留学生の確保に取り組んだ。</p> <p>○芸術学研究科では、大学院ガイダンスの充実及び芸術資料館での大学院研究成果の発表展示を実施し、大学院での研究内容・研究成果を学部生が身近に見ることができる場を設け、大学院進学者の確保に取り組んだ。</p> <p>以上のように、学生の確保を図るための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画	自 己 評 価	評 価 理 由
(4) 教育実施体制の整備			
学生の多様化や社会の変化に速やかに対応するとともに、広島市立大学の教育に関する目標を実現するために必要な教育実施体制を整備する。	(4) 教育実施体制の整備 ア 教職員の配置等 (ア) 大学の教育目標を実現するため、全学的かつ中長期視点から教職員を戦略的かつ機動的に任用し、配置する。 (イ) 学生の多様化に対応したきめ細かい教育を実施するため、ティーチングアシスタント(大学院生が教育の補助を行う制度をいう。)、リサーチアシスタント(大学院生が研究の補助を行う制度をいう。)等の教育支援体制を整備、拡充する。	b	○平成22年度に理事長、常勤理事、学部長及び広島平和研究所長で構成する人事委員会を設置した。理事長を中心として、従来、学部主導で行ってきた教員の任用・配置を、全学的かつ中長期的視点で戦略的かつ機動的に実施するという大幅な改革を実現した。 ○「広島市立大学ティーチング・アシスタント実施要領」を制定し、平成24年度から全学部・研究科を対象としてTA制度を導入し、基準を満たす科目にTAを配置した。また、第2期中期計画期間に向け、リサーチアシスタントの導入など、教育支援体制の整備・拡充に向けた検討を行った。 以上のように、教職員の配置等の取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。
	イ 教育環境の整備 (ア) 学生の多様なニーズ等に的確に対応するため、各附属施設間の連携を強化し、情報共有、施設及び設備の共同利用、イベントの共同開催等に取り組む。 (イ) すべての講義室において視聴覚教材が使用できる環境を整備する。 (ウ) 平和研究所の教育への参画、平和研究所と各学部及び研究科との連携を強化するため、平和研究所の大学敷地内への移転に取り組む。	a	○各附属施設の連携により、「いちだい知のトライアスロン」事業において出張講座や映画上映会等を開催し、事業の充実に貢献した。また、学内情報基盤と連携した附属図書館システムの再構築、電子ジャーナルの利便性向上、附属施設間での貸出用ノートパソコンの相互利用など、各附属施設間の連携強化により、教育研究環境の向上に大きな成果を挙げた。 ○平成22年度に全ての講義室において視聴覚教材が使用できる環境を整備した。また、平成23年度以降は、学生の利用頻度を考慮して全学的な調整を図りつつ、設備の更新に取り組んだ。 ○理事長のリーダーシップの下、平成24年度に広島平和研究所の大学敷地内への移転を完了した。移転により、教育への参画など、各学部・研究科等との連携強化が図られた。 以上のように、教育環境の整備について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。
	ウ 芸術情報の利用環境の整備 (ア) 芸術資料館の所蔵品をデータベース化するなど、芸術情報を有効に利用することができる環境を整備する。 (イ) 学生に専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせるため、芸術資料館の企画等による美術鑑賞事業を実施する。	b	○芸術資料館所蔵品のデータベース化を着実に推進するとともに、平成26年度以降は新設したフォトスタジオでの高精細解像度撮影により、データベースの質を向上させた。データベースによる所蔵品の情報公開により、美術館や博物館からの貸出依頼も増加し、所蔵品の活用が活発化した。 ○毎年度、「いちだい知のトライアスロン」事業として、芸術資料館や市内3大美術館での出張講座と芸術鑑賞を実施した。当該事業が各美術館の職員や市民に浸透してきたことにより、各美術館との連携強化にもつながった。 以上のように、芸術情報の利用環境を整備するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。

中期目標	中期計画	自己評価	評価理由
2 学生への支援に関する目標 すべての学生が心身ともに健康で充実した大学生活を送れるよう、学習や生活環境、健康管理、進路、課外活動等様々な面で適切な支援を行う。	2 学生への支援 (1) 学習支援 新入生の大学への適応が円滑に進むよう、オリエンテーションの充実を図るとともに、チューターによるきめ細かい学習支援及び相談を行う体制を整備する。	a	○平成22年度に新入生全員が教員と大学施設を見学する「市大キャンパスウォーキング」を新設し、新入生の大学への円滑な導入を図った。また、平成24年度にきめ細かい学習支援及び相談を行うための「学生支援の手引き」を作成し、少人数教育の特長を生かした丁寧な指導に取り組んだ。 以上のように、各学部等の連携により学習支援に係る優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。
	(2) 日常生活支援 学生の日常生活を支援するため、学生会館の機能の拡充、大学周辺への店舗の誘致等に取り組む。	b	○平成27年度に学生会館をリニューアルし、学生食堂・喫茶の機能拡充を図り、学生の自習や課外活動・歓談の場として活用が促進された。また、学生の日常生活支援の充実に向け、学内へのコンビニエンスストアの誘致に取り組んだ。 以上のように、学生の日常生活を支援するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。
	(3) 健康の保持増進支援 学生の心身の健康の保持増進を図るため、教職員と医務室及び学生相談室との連携を強化するとともに、カウンセラーによる相談時間を増やすなど、医務室及び学生相談室の機能を拡充する。	a	○医務室及び学生相談室の機能拡充を図るため、平成23年度に教員を室長とする保健管理室を設置するとともに、専任の臨床心理士を配置した。さらに、平成25年度に専任教員（臨床心理士）を採用するとともに、平成28年度に向けて保健師を増員することとした。これらの体制強化に加え、ミーティングを定期的に開催して関係教職員の連携強化を図り、様々なケースに迅速かつ的確に対応することが可能になった。 以上のように、保健管理室の設置と教職員の連携強化により、健康の保持増進を支援する優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。
	(4) 就職支援 ア 教職員が連携して個々の学生の資質、希望を的確に把握し、指導する体制を整備する。 イ 卒業生による就職セミナー等学生に対する就職支援事業の企画内容を工夫するとともに、学生に対してよりきめ細かい就職関連情報を提供する。	a	○就職・キャリア形成支援委員会及びキャリアセンターの設置、副理事（入学試験・就職担当）及びキャリアアドバイザーの配置等により、教職員が連携して個々の学生の希望等に応じて指導する体制を整備し、きめ細かな相談・指導を行った。 ○就職・キャリアガイダンス等の充実など就職関連情報の学生への提供内容・方法を改善し、学生の就職・キャリア形成に向けた意識を高めた。また、多様なインターンシップの活用を促進するとともに、平成24年度には全学共通系科目にキャリア形成・実践科目を新設し、就職・キャリア形成支援の充実を図った。 ・就職率（学部卒業生）：平成27年度96.6%（平成21年度93.8%） 以上のように、本学の就職指導・支援を強化する優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。

中 期 目 標	中 期 計 画	自己評価	評 価 理 由
	(5) 課外活動支援 学生のクラブ及びサークル活動、ボランティア活動、自主的な研究、創作及び発表活動を奨励し、支援するための制度の充実を図る。	b	○平成23年度にクラブ及びサークル活動費助成制度の見直しを行うとともに、平成24年度に大学祭実行委員会への補助金を増額するなど、課外活動支援の充実を図った。 以上のように、学生のクラブ及びサークル活動費助成制度の見直しを行うなど、学生の課外活動を支援するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。
	(6) 経済的支援 優秀な学生に対して授業料を減免するなどの特待生制度を導入する。	b	○平成25年度に成績優秀でかつ他の学生の模範となる学生に奨学金を給付する特待生制度を導入し、平成26年度から特待生の選考を開始した。 以上のように、学生の経済的支援のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。
	(7) 留学生支援 留学生の宿舎を確保するため、学生寮及び教員住宅の有効活用を図るとともに、独立行政法人日本学生支援機構の留学生借り上げ宿舎支援事業、財団法人日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償制度等の活用を進める。	s	○慢性的に不足が続く留学生の滞在施設について、学生寮の留学生割当部屋数の増加、民間住宅の確保、広島市留学生会館への申請などによりその確保に努めた。また、留学生の滞在施設の確保に加え、日本人学生の国際感覚の涵養を図るために、留学生と日本人学生が共同生活を行う「国際学生寮」の整備に向けて取り組んだ。本学の目玉となる施設であり、国際学生寮で身に付けさせる能力や寮生活・寮教育の基本的方向性などについて幅広く調査・研究し、留学生の宿舎確保に加え、寮生活を通じた日本文化の理解や国際交流、人材育成等の促進につながる取組を推進した。 以上のように、留学生の支援のための取組として国際学生寮の早期整備に向けて大きく前進し、第1期中期計画の変更につながったことは、計画を超える優れた成果であることから、「s」と評価した。

中期目標	中期計画	自己評価	評価理由
3 研究に関する目標			
<p>研究の活性化を目指し、外部資金の積極的な獲得とその活用に努めるとともに、サバティカル制度（教員が一定期間研究に専念する研修制度をいう。）を導入する。また、地域産業の活性化につながる研究、地域課題に関する実践的な研究、平和をテーマとした研究等を重点研究分野として、個性的な研究活動や学内外との研究交流を積極的に展開し、その成果を教育に反映させるとともに、社会に還元する。</p>	<p>3 研究</p> <p>(1) 研究活動の活性化と成果の普及</p> <p>ア 研究活動の活性化</p> <p>(ア) 教員の研究活動を奨励するため、サバティカル制度（教員が一定期間研究に専念する研修制度をいう。）を導入する。</p> <p>(イ) 科学研究費補助金等外部資金の申請率、採択率の向上を図る。</p> <p>(ウ) 外部資金を含めた研究費を弾力的かつ効果的に執行するための制度を導入する。</p> <p>(エ) 国際学部及び国際学研究科では、研究活動における学内外との連携を強化するため、客員研究員や共同研究者のための研究スペースを確保する。</p> <p>(オ) 情報科学部及び情報科学研究科では、社会へ発信する知的財産を効率的に創出するため、大学として取り組むべき基盤的研究及び時代のニーズに適合した先端的・革新的なプロジェクト研究に対し、研究費等を重点的に配分する。また、専攻を越えた共同研究や学外との共同研究に対し、教員研究費の一部を毎年度重点的に配分する。</p> <p>(カ) 芸術学部及び芸術学研究科では、展覧会の開催等の研究発表活動を積極的に推進する。</p> <p>(キ) 平和研究所では、研究活動の活性化を図るために、プロジェクト研究等への学外の研究者の積極的な参画を促進する。</p>	<p>b</p> <p>○平成23年度に関係規程の整備を行い、平成24年度から学外・学内長期研修制度を導入した。研修者の負担軽減のため、平成24年度に「学外長期研修期間における海外旅行保険費用支給要領」を制定するなど、制度の充実を図る取組も実施した。</p> <p>○全教員を対象にした外部資金獲得研修会の開催、採択実績の豊富な教員による「科学研究費補助金申請アドバイザー制度」の導入、若手教員を主な対象とした「科研費申請の手引き」の作成などを行い、科学研究費補助金等の高い獲得実績を挙げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費採択率：平成27年度55.7%（平成21年度44.7%） ・科研費獲得実績（間接経費を含む）：平成27年度123,890千円（平成21年度116,405千円） <p>○3年間を1単位として研究費の執行残を翌年度に繰り越せる仕組みや、立替払を可能とする制度等、公立大学法人制度の利点を生かして教員研究費を弾力的・効果的に執行するための新たな制度を導入した。</p> <p>○国際学部及び国際学研究科では、研究室の利用状況を調査し、客員研究員や共同研究者のための研究スペースを確保し、研究活動における学内外との連携強化に取り組んだ。</p> <p>○情報科学部及び情報科学研究科では、教員研究費の重点配分を継続的に実施し、専攻を越えた共同研究や学外との共同研究、社会連携、外部資金獲得を促進する研究を支援した。</p> <p>○芸術学部及び芸術学研究科では、科学研究費補助金、財団助成金等の外部資金を活用し、教員による展覧会開催、論文発表及び講演会活動等の研究発表や学生による展覧会発表を積極的に展開し、地域貢献の点からも優れた成果を挙げた。</p> <p>○広島平和研究所では、客員研究員の積極的な受け入れを行い、研究活動の活性化を図った。また、研究会、市民講座及び研究フォーラム等への外部講師の招聘などにより、学外研究者の参画を促進した。</p> <p>以上のように、外部資金の積極的な獲得と活用など、研究の活性化のための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>	

中期目標	中期計画	自己評価	評価理由
	<p>イ 研究成果の普及及び還元</p> <p>(ア) 國際学部及び國際学研究科では、研究成果普及の一環として平成20年度(2008年度)に創刊した國際学部叢書を定期的に刊行する。また、學内競争的資金である特定研究費を活用した共同研究の促進を図り、その成果を國際学部叢書として刊行する。さらに、開學以来刊行しているジャーナル「廣島國際研究」をホームページで公開し、幅広く研究成果を社会に還元する。</p> <p>(イ) 情報科学部及び情報科学研究科では、研究公開イベントへの出展、特許出願、企業からの技術相談、共同研究等を通じて研究成果を社会に普及し、還元する。</p> <p>(ウ) 芸術学部及び芸術学研究科では、芸術資料館において卒業制作優秀作品の展示会、大学院研究成果の発表展示会の開催等を行う。</p> <p>(エ) 平和研究所では、学術研究成果を大学教育に反映させるとともに、出版活動や公開講座、シンポジウム、講演会等を通じ、その成果の社会への積極的な普及を図る。</p> <p>(オ) 附属図書館では、教員の研究成果、博士論文等を機関リポジトリ(大学等の研究機関が研究成果を電子データとして集積し、保存し、公開するためのシステムをいう。)により公開する。</p>	a	<p>○国際学部及び国際学研究科では、叢書を逐次刊行するとともに、紀要「廣島國際研究」をウェブサイトで公開し、研究成果の幅広い普及及び還元に取り組んだ。これらの出版物は、国際政治・平和、公共政策・NPO、多文化共生、言語・コミュニケーション、国際ビジネスなど、国際学部の学際性を生かして多角的に研究成果を集約するもので、内外からも高い評価を受けた。</p> <p>○情報科学部及び情報科学研究科では、産学連携研究発表会をはじめとする様々な研究紹介イベントに出展するとともに、メディアを通じた研究成果の普及及び還元に取り組んだ。また、特許出願や技術相談・技術支援、国のプロジェクト等の受託研究・共同研究の実施など、多くの取組を行った。</p> <p>○芸術学部及び芸術学研究科では、芸術資料館等において、卒業制作優秀作品の展示会及び大学院研究成果の発表展示会を開催した。学生には達成すべき制作や研究レベルの指針になり、市民に向けては本学の文化的貢献を目に見える形で示す機会となり、研究成果の普及及び還元に優れた成果を挙げた。</p> <p>○広島平和研究所では、学術研究の成果を社会に普及及び還元するための講演会、公開講座、シンポジウム、出版活動などを積極的に実施した。従来の取組に加え、紀要やブックレットの創刊、英語による市民講座の開催等、新規事業の実施により充実した取組を推進した。</p> <p>○附属図書館では、平成23年度から博士論文等の機関リポジトリへの登録・公開を開始し、研究成果の還元に努めた。</p> <p>以上のように、研究成果の普及及び還元のための優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
	<p>(2) 研究体制の強化</p> <p>ア 「産学公民」連携につながる研究を推進するため、社会連携センターにプロジェクト研究推進室を設置する。</p> <p>イ 研究費を戦略的に配分できる仕組みを構築する。</p> <p>ウ 平和研究所では、被爆体験の思想化や原爆投下による広島、長崎の被害の問題等核兵器に関する諸問題の研究を重点研究領域とした研究体制を強化する。</p> <p>エ 附属図書館では、研究における利便性を向上させるため、専門分野の電子ジャーナルやデータベースの充実を図るとともに、データベース横断検索ソフト等を計画的に導入する。</p>	b	<p>○平成22年度に公益財団法人広島市産業振興センターの「先端科学技術研究所」の機能を移管し、社会連携センターにプロジェクト研究推進室を設置した。知的財産の創出や企業との連携等により、本学の研究機能の強化と市政貢献の推進に成果を挙げた。</p> <p>○平成22年度に、公立大学法人制度の利点を生かし、教員研究費の弾力的・効果的執行のための見直しを行った。また、広島平和研究所のプロジェクト研究を全学的な学内競争的資金である特定研究に統合し、平和関連の研究を全学的に公募し実施した。</p> <p>○広島平和研究所では、核兵器に関する諸問題を研究分野とする教員の増員、「核・軍縮研究会」の定期開催、論文発表や学会発表等の促進、学外研究者の参画促進などにより研究体制の強化を図った。</p> <p>○附属図書館では、平成24年度に電子ジャーナルの収集基準等を定めた「電子ジャーナル・オンラインデータベース整備の基本方針」を策定し、当該方針に基づいて利用可能な電子ジャーナルやデータベースの充実に取り組んだ。またデータベースの横断検索ソフトを導入し、研究支援に貢献した。</p> <p>以上のように、研究体制を強化するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画	自 己 評 価	評 価 理 由
4 社会貢献に関する目標			
教育研究成果を社会に還元するため、社会連携センターを中心的な窓口として、学外研究機関、企業、NPO、地域コミュニティ等との交流及び連携を積極的に推進する。また、広島市の「知」の拠点としての地位を確立するため、提言、施策立案、技術供与等を通じて、地域行政課題の解決及び都市機能の強化に貢献する。さらに、広く市民に生涯学習の場を提供するため、公開講座の充実等に取り組むとともに、広島市職員、小中高等学校教員等の研修機関としての役割を積極的に果たす。	4 社会貢献		
	(1) 生涯学習ニーズへの対応 ア 市民の生涯学習ニーズに対応するため、公開講座の開催、市民講座への講師派遣等に積極的に取り組む。また、リカレント教育(社会人が大学院等で高度な知識、技能を習得するための教育をいう。)を推進するため、社会人講座等の充実を図る。 イ 休日、夜間に市民向けの講座等を開催するため、平和研究所等の施設を活用し、市中心部にサテライトキャンパスを設置する。	a	○市大英語eラーニング講座をはじめ、本学の特色を生かして市民の生涯学習ニーズに対応した多様な公開講座を開催した。開催回数・参加者数ともに増加しており、特に、平成25年度から新たに実施した県立広島大学との連携公開講座については、受講希望者数も多く、参加者からも高い評価を得ている。 ○平成25年度に、広島平和研究所の移転後のスペースにサテライトキャンパスを設置した。サテライトキャンパスの立地を生かし、外部講師を招いた研究会や市民向けの公開講座の開催等に活用し、本学の市内中心部における活動拠点としての機能を果たしている。 以上のように、公開講座や市民講座への講師派遣などで質の高い取組を実施し、生涯学習ニーズへの対応について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。
	(2) 「産学公民」連携の推進 ア 地域産業界との連携 (ア) 社会連携センターを中心的な窓口として、企業等からの受託研究及び企業等との共同研究に積極的に取り組む。 (イ) 先進的なICTシステムの構築により蓄積されたノウハウ等を、技術相談や技術支援等を通じて企業や地方自治体等に提供し、高等教育研究機関としてのリーダーシップを発揮する。	a	○社会連携センターでは、企業等の外部機関と教員とのマッチングを図ったほか、契約締結や知的財産管理、研究費の支出管理等の支援を行い、受託研究及び企業等との共同研究を推進し、第1期中期計画期間を通じて高い実績を上げた。 ・受託研究・共同研究の取組実績(間接経費を含む): 平成27年度37件・63,457千円(平成21年度14件・51,612千円) ・補助金獲得実績: 平成27年度3件・65,420千円(平成21年度1件・11,000千円) ○地方自治体及び産業界への技術相談やICTの活用技術支援に積極的に取り組むとともに、広島市から定期的に協力研究員を受け入れ、ICT技術を活用した連携を図った。 以上のように、地域産業界等との連携を積極的に推し進め、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。

中期目標	中期計画	自己評価	評価理由
	<p>イ 国、地方自治体等との連携</p> <p>(ア) 附属機関等の委員への就任、講師の派遣、行政課題の解決や人材育成等のための共同事業の実施等により、国、地方自治体、特に広島市との連携強化に取り組む。</p> <p>(イ) 広島市職員、小中高等学校教員等を大学院生、研究員等として受け入れるなど、広島市職員等の研修機関としての役割を積極的に果たす。</p> <p>(ウ) 財団法人広島平和文化センターと連携し、「広島・長崎講座」や市民向け講座への協力、平和記念資料館の展示等への学術支援等を行うなど、平和の推進に貢献する。</p> <p>(エ) 財団法人広島市文化財団と連携し、広島市現代美術館との共同事業を行うなど、広島市の芸術振興に貢献する。</p> <p>(オ) 財団法人広島市産業振興センターと連携し、ICTをはじめとした様々な分野での技術支援を行い、広島市の産業振興に貢献する。</p> <p>(カ) 地域社会等と連携し、地域展開型の芸術プロジェクトを積極的に推進する。</p>	a	<p>○国及び地方自治体の附属機関等の委員に多数就任するとともに、共同研究・受託研究等に積極的に取り組んだ。また、平成27年度には、文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に、本学の「観光振興による『海の国際文化生活圏』創生に向けた人材育成事業」が採択され、他大学・自治体・企業等との連携の下、地域の発展に貢献する人材の育成に向けて事業に着手した。</p> <p>○広島市研修センターと連携し、広島市職員を対象に英語力養成を目的とした研修を行うとともに、第2期中期計画期間に向け、広島市職員や小中高等学校教員の受け入れ促進に向けた検討を行った。</p> <p>○公益財団法人広島平和文化センター等と連携し、「広島・長崎講座」や市民向け講座への協力、平和記念資料館の展示等への学術支援の実施により、国際平和文化都市を都市像とする広島市が設置した公立大学として、平和の推進に貢献し、いずれも積極的な実績を上げた。</p> <p>○「いちだい知のトライアスロン」関連事業の実施、芸術資料館所蔵品の貸出し、広島県美術展(新県美展)への協力、教員派遣等、広島市現代美術館をはじめとする地域美術館との連携に取り組み、本学と地域美術館相互の活性化につながる有益な事業の実施・拡充に努めた。それにより、芸術学部を有する本学と地域美術館との連携強化を通じた地域の芸術振興に貢献した。</p> <p>○ICT関連機関への委員就任、講師派遣、共同研究、技術相談支援等を多数実施し、公益財団法人広島市産業振興センターをはじめとする広島市関係団体、国、広島県等との連携を通じ、産業振興に資する取組を推進した。</p> <p>○広島市をはじめとして県内外の地域社会と連携し、各年度とも多くの地域展開型の芸術プロジェクトを積極的に実施し、芸術による地域の活性化等に大きく寄与した。</p> <p>以上のように、国、地方自治体等との連携を積極的に推進し、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	評価理由
	<p>ウ 学術機関及び研究機関との連携</p> <p>(ア) 国際学部及び国際学研究科では、国内外の研究者との共同研究やプロジェクト研究等への参画を推進するとともに、研究交流を通じて、海外学術交流協定大学との連携強化に取り組む。また、関係機関と連携し、公開講座やインターンシップ等の充実を図る。</p> <p>(イ) 情報科学部及び情報科学研究科では、広島大学、広島工業大学との連携プログラム「医療・情報・工学連携による学部・大学院連結型情報医工学プログラム構築と人材育成」(平成21年度(2009年度)文部科学省採択事業)を推進し、情報科学、医学、工学の知識を有した人材を育成する。</p> <p>(ウ) 芸術学部及び芸術学研究科では、卒業修了制作展の開催等を通じ、広島市現代美術館等の地域の美術館との連携強化に取り組む。</p> <p>(エ) 平和研究所では、国内外の大学及び研究機関との連携を一層強化するため、共同研究の実施やプロジェクト研究等への参画を通じた研究交流を積極的に推進する。</p>	b	<p>○国際学部及び国際学研究科では、国内外の研究者との共同研究、プロジェクト研究等を多数実施した。また、海外学術交流協定大学との研究交流や関係機関との連携による公開講座、インターンシップ等の実施に着実に取り組んだ。</p> <p>○情報科学部及び情報科学研究科では、他大学との連携による人材育成を推進した。平成21年度から実施した「情報医工学プログラム」については、第1期中期計画期間中に「臨床情報医工学プログラム」へ発展させるとともに、情報科学部においては、これらのプログラムと強い関連を持つ「医用情報科学科」を平成24年度に新設し、平成28年3月には同学科最初の卒業生を社会へ送り出した。これらは当初の計画を大きく上回る取組を迅速に展開・発展させたものであり、医療・情報・工学の連携による人材育成に大きな成果を挙げた。</p> <p>○芸術学部及び芸術学研究科では、毎年度、広島市現代美術館を会場として「卒業・修了作品展」を開催したほか、「いちだい知のトライアスロン」関連事業等においても、同美術館等との連携を行った。</p> <p>○広島平和研究所では、国内外の大学及び研究機関との連携により共同研究等を実施するとともに、被爆70周年の節目である平成27年度には、「日本平和学会春季研究大会」の開催、「平和と安全保障を考える事典」の編さん及び「ヒロシマ70平和セミナー」の開催という三つの大きな記念事業を成功させた。</p> <p>以上のように、各学部等において学術機関及び研究機関との連携強化に向けた取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
	<p>エ 小中高等学校等との連携</p> <p>(ア) 市内の小中高等学校に対する学習支援、教員のリフレッシュ教育(大学、大学院等の高等教育機関が、職業人に職業上の知識、技術を新たに修得させることを目的とした事業をいう。)等に取り組む。</p> <p>(イ) 広島市職員、小中高等学校教員等を大学院生、研究員等として受け入れるなど、広島市職員等の研修機関としての役割を積極的に果たす。(再掲)</p>	a	<p>○幼児・児童を対象に芸術制作を体験する機会を提供するキッズキャンパス、小学生に情報科学の先端知識・技術に触れる機会を提供するひろしまコンピュータサイエンス塾など、本学の特色を生かした小中高校生等に対する学習支援・教育活動を行い、参加者からも高い評価を得た。また、高校教員を対象としたセミナーを広島県教育委員会と共同実施するなど、教員のリフレッシュ教育にも取り組んだ。</p> <p>○広島市研修センターと連携し、広島市職員を対象に英語力養成を目的とした研修を行うとともに、第2期中期計画期間に向け、広島市職員や小中高等学校教員の受入促進に向けた検討を行った。</p> <p>以上のように、小中高等学校等との連携を強化するための多彩な事業を実施し、参加者等から高い評価を得たことから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	評価理由
	(3) 社会連携センターの機能の充実		
	<p>ア 社会連携センターの体制整備 多様化する「产学公民」連携のニーズに迅速に対応し、効果的に事業を実施するための組織体制を整備する。</p>	a	<p>○平成22年度に社会連携センターに連携推進室を設置するとともに、専任事務職員を配置した。その後も、知的財産を担当する特任教員や社会連携コーディネーターの配置、専任事務職員の増員等、社会連携センターの体制強化に取り組んだ。さらに、平成27年度には、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の推進のため特任教員5名の採用手続きを行い、推進体制を大幅に充実させた。</p> <p>以上のように、多様化する「产学公民」連携のニーズへの迅速かつ的確な対応が可能となるよう組織体制を強化したことから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>
	<p>イ 学部及び研究科の「产学公民」連携や社会貢献の取組に対する支援 (ア) 展示会への出展やメールマガジンの配信等様々な広報活動を通じて、研究成果や知的財産等の内容を積極的に発信するとともに、地域住民、産業界、行政等のニーズとのマッチングを行う。 (イ) 「产学公民」連携推進のためのセミナーや大学と地域住民、産業界、行政等との交流促進を目的としたフォーラム等を開催する。 (ウ) 学外の関係機関等と連携した教育研究活動等を支援する。 (エ) 地域住民や行政等が抱える課題の解決への貢献を目的とした「社会連携プロジェクト」を学内で公募し、その取組を支援する。</p>	b	<p>○毎年度、展示会への出展等の広報活動や技術相談の実施等を通じて研究成果や知的財産等の内容を積極的に発信するとともに、地域住民、産業界、行政等のニーズとのマッチングを行った。また、社会連携コーディネーターを窓口として技術相談等に取り組んだ。</p> <p>○「产学公民」連携推進のため、毎年度、产学連携研究発表会及び広島市立大学の地域貢献事業発表会等を実施した。</p> <p>○「広域大学知的財産アドバイザー派遣事業」へ重点支援校として参画し、知的財産に関する課題解決への取組を進めた。また「革新的イノベーション創出プログラム」、「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業」、「ひろしま復興・平和構築研究事業」等へ参画し、学外の関係機関等と連携した研究活動の一層の推進を図った。</p> <p>○地域住民や行政等が抱える課題の解決への貢献を目的とした「社会連携プロジェクト」を学内で公募し、その取組を支援した。当該事業により学内の社会貢献に係る意識を高めるとともに、毎年一定数の事業を継続して実施することで、本学の社会貢献事業の推進に大きな役割を果たした。</p> <p>以上のように、「产学公民」連携や社会貢献の取組に対する支援を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
	<p>ウ 研究成果、学内資源等の活用 知的財産の創出に取り組むとともに、学内資源等を適切に管理し、最大限活用するため、社会連携の基本方針を定めた「社会連携ポリシー」を策定する。</p>	b	<p>○平成23年度に知的財産担当の特任教員1名を配置するとともに、教職員を対象とした知的財産に関するセミナーを実施した。平成23年度以降、特許等の出願件数が増加して年間10件以上を維持するなど、知的財産の創出を積極的に推進した。 ・特許出願件数: 平成27年度14件(平成21年度2件)</p> <p>以上のように、研究成果、学内資源等の活用について計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
	<p>エ 学生の育成 「学生による社会貢献型自主プロジェクト」事業を実施し、学生に自主性や問題解決能力を身に付けさせる。</p>	a	<p>○「市大生チャレンジ事業」(「学生による社会貢献型自主プロジェクト」事業から名称変更)を実施し、学生による社会貢献の促進に取り組んだ。当該事業には毎年一定数の応募があり、学生の社会貢献への関心を高めるとともに、自主的なプロジェクトの実施により参加学生の成長を促した。採択事業の中には、毎年継続して実施される事業として定着したものもあり、社会貢献活動を通じた学生の育成に成果を挙げた。</p> <p>以上のように、学生による社会貢献の促進を通じて学生の育成に優れた取組を行ったことから、「a」と評価した。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画	自己評価	評 価 理 由
5 国際交流に関する目標			
海外学術交流協定大学との人材交流を積極的に展開するとともに、留学生への支援体制の充実を図る。	<p>5 国際交流</p> <p>(1) 海外学術交流協定大学との人材交流の積極的な展開</p> <p>ア 各学部の特色を十分に生かし、海外学術交流協定大学の学生にとって魅力ある受入校となるための取組を進め、受入学生数を増やす。 イ 学生及び教員のニーズを探りながら、魅力ある海外の大学との新たな学術交流協定の締結に取り組み、派遣学生数を増やす。</p>	a	<p>○平成25年に国際交流推進センターを設置し、専任の特任教員1名(センター長)及び専任職員2名を配置した。また、平成27年度には専任職員を1名増員するなど、派遣・受け入れの体制強化を図り、大学全体の国際化に取り組んだ。受入留学生に対しては、オリエンテーションの拡充や指導教員との情報共有による在籍・学修状況の正確な把握、同センター職員による日常的なきめ細かい指導・相談等を行った。また、平成27年度には、留学生と地域との交流を目的とした1泊2日のホームステイ事業を新たに実施した。これらにより、留学開始直後の諸手続きがスムーズに進められ、留学生が日本での生活に早く順応することができるよう取り組んだ。</p> <p>○第1期中期計画期間中に新たに4大学と学術交流協定等を締結するとともに、既存の協定大学との協定更新に取り組んだ。また、協定大学等への短期研修プログラムの新規実施にも力を入れて取り組み、国際交流の充実に着実に成果を挙げた。さらに、平成27年度には、海外危機管理サポートサービス等に係る企業包括契約を締結し、海外派遣学生等の安全確保に係る危機管理体制を構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入留学生数(各年度5月1日時点): 平成27年度92名(平成21年度68名) ・派遣留学生数(特別聴講学生(交換留学生)): 平成27年度25名(平成21年度10名) <p>以上のように、海外学術交流協定大学との人材交流の積極的な展開等を行ったことから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>
	<p>(2) 留学生への支援体制の充実</p> <p>ア 国際的に魅力ある留学生受け入れプログラムを整備し、独立行政法人日本学生支援機構の留学生交流支援制度等の奨学金を申請する。 イ 国際交流に関する専任スタッフの配置等により、留学生の進学、就職相談等の留学生支援体制の充実を図る。 ウ 留学生の様々なニーズに応じた助言やサポートを行うため、アドバイザー制度等を整備する。 エ 海外に留学した学生の体験談等をデータベース化し、海外留学希望者に情報を提供する。</p>	b	<p>○平成23年度から独立行政法人日本学生支援機構による奨学金制度への申請を開始し、複数のプログラムが採択され、留学プログラム参加者の経済的負担の軽減に成果を挙げた。</p> <p>○平成22年度に国際交流に関する専任スタッフとして、留学生支援専門員を新たに配置した。その後も、平成25年度の国際交流推進センターの設置、平成27年度の国際交流担当副理事の配置など、留学生支援体制の段階的な充実を図った。国際交流推進センターの繁忙期には、語学センターの職員が業務応援を行うなど、柔軟な職員配置にも取り組んだ。</p> <p>○平成25年度に「留学生のための学生ボランティアアドバイザー制度」の運用を開始し、留学経験のある日本人学生を中心としたアドバイザーにより、留学生の様々なニーズに応じた助言・支援を行った。</p> <p>○平成22年度に海外留学情報データベースを作成し、学内に公開した。平成23年度以降も、留学経験学生へのアンケートを実施してデータの収集を行い、データベースの充実に取り組んだ。</p> <p>以上のように、留学生への支援体制の充実を図るため等の取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	評価理由
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
1 運営体制に関する目標			
<p>(1) 機動的な運営体制の構築 理事長(学長)がリーダーシップを發揮できる意思決定システムの構築等により、全学的かつ中長期的視点から戦略的かつ機動的な大学運営を行う。</p> <p>(2) 社会に開かれた大学づくりの推進 積極的な広報や大学運営への学外有識者の参画により、社会に開かれた大学づくりを推進する。</p> <p>(3) 監査制度の活用による法人業務の適正処理の確保等 公立大学法人の監査制度を活用し、法人業務の適正処理の確保及び大学運営の改善に努める。</p>	<p>1 運営体制</p> <p>(1) 機動的な運営体制の構築 ア 理事長を補佐する理事の役割分担を明確にするとともに、理事長及び理事を支援する事務組織体制を整備する。 イ 理事長、理事、学部長等が定期的に協議し、幅広く意見を収集するための仕組みを構築する。 ウ 全学的かつ中長期的視点から戦略的かつ機動的に人員配置、予算配分等を行う仕組みを構築する。 エ 教職員が一体となって企画・立案・実施に参画する大学運営の仕組みを構築する。</p> <p>(2) 社会に開かれた大学づくりの推進 ア 積極的な広報 (ア) ホームページの内容の充実を図るとともに、管理及び運用のためのルールを整備する。 (再掲) (イ) 全学的視点から積極的な広報を行うための体制を整備する。 (ウ) 大学の「年報」を作成する。 (エ) 刊行物のデータベースを構築し、ホームページ等で公開する。 イ 大学運営への学外有識者の参画 理事や経営協議会の委員に学外有識者を積極的に登用する。</p> <p>(3) 監査制度の活用による法人業務の適正処理の確保等 ア 会計監査人の協力を得て、監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。 イ 監査結果を大学運営の改善に反映させる仕組みを構築する。</p>	a	<p>○常勤理事3名について役割分担を明確化(①企画・戦略担当、②教育・研究担当、③総務・危機管理担当)したほか、重点施策における機能強化を図るため副理事(①広報担当、②入学試験・就職担当、③社会連携担当、④情報担当、⑤学生担当、⑥教務担当、⑦国際交流担当、⑧研究担当)を適宜設置した。また、法人運営の総合調整を所掌する企画室の設置や、事務局組織を適宜改正するなど、事務局組織体制を整備した。</p> <p>○平成22年4月に理事長、常勤理事、学部長及び広島平和研究所長で構成する運営調整会議を設置し、当会議での協議調整により、第1期中期計画期間を通して理事長のリーダーシップの下で円滑な大学運営を推進した。</p> <p>○予算編成方針に基づく予算編成、人事委員会における教員採用・昇任等、公立大学法人制度の利点を生かし、理事長のリーダーシップの下、中長期的視点で戦略的かつ機動的に予算配分・人事配置等を行う仕組みを構築した。</p> <p>○全学委員会及びワーキンググループによる特定課題への取組を行い、平成26年度に行なった開学20周年記念事業をはじめとする組織横断的な事業の実施に大きな成果を上げた。また、全教職員を対象とした学内説明会の実施、理事長、常勤理事、副理事、附属施設長及び事務局関係者からなる理事・事務連絡会議の定期開催などにより、教職員が一体となった大学運営を推進した。</p> <p>○平成22年度にウェブサイトの全面的なリニューアル、モバイル用ページの作成、ウェブサイト運用管理要綱の作成等を行い、ウェブサイトのデザイン性及びユーザビリティを向上させるとともに、新規コンテンツの掲載件数等が大幅に増加した。</p> <p>○企画・戦略担当理事及び広報担当副理事の配置、広報業務を所管する企画室の設置、広報スキルアップセミナーの開催等により、全学的な広報体制を整備した。これにより、学外への情報発信件数が大幅に増加した。また、ブランドイメージ戦略の策定やノート、トートバッグ、ポストカード等のオリジナルグッズの作成にも取り組み、幅広い広報活動を積極的に展開した。</p> <p>○平成23年度に年報(公立大学法人広島市立大学の概要)を作成した。入学試験実施状況や教職員数・学生数等のデータに加え、審議機関等における審議事項等を掲載することにより、認証評価や事務引継等へも活用可能な構成とした。</p> <p>○平成23年度に各種イベントのチラシ等の本学の刊行物に関するデータベースを作成し、ウェブサイトに掲載した。</p> <p>○平成22年度に理事5名のうち2名、経営協議会委員8名のうち4名の学外有識者を登用した。学外有識者による外部の視点からの意見を反映させることで、開かれた大学運営を推進した。</p> <p>○平成22年度に監事監査の体制を整備するとともに、監査法人と会計監査契約を締結し、監査計画を作成して事前調査、期中監査及び期末監査を受検した。</p> <p>○監査法人からのマネジメントレターによる指摘等に基づく検証を適宜行うとともに、対応策を検討して大学運営の改善に反映させた。</p> <p>以上のように、理事長のリーダーシップの下、中期計画に掲げる「機動的な運営体制の構築」を実現したことから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	評価理由
2 人事に関する目標			
広島市立大学の教育研究、社会貢献等を活性化させるため、公立大学法人制度の利点を生かした柔軟な人事制度や多面的な教員評価制度を構築する。	2 人事 (1) 柔軟な人事制度の構築 ア 特任教員等の任用制度を導入する。 イ 裁量労働制を導入する。 ウ 兼職・兼業に係る許可基準を新たに作成する。 (2) 教員評価制度の構築 ア 教員活動情報の外部への公開を前提とした多面的な視点による教員評価制度を導入する。 イ 教員評価の結果を人事等に反映させる仕組みを構築する。	a	<p>○平成22年度に特任教員等の任用制度を導入した。当該制度に基づき、国際交流推進センター長や知的財産担当教員、科学研究費補助金等の外部資金を活用した事業に従事する教員を配置し、大学運営の推進に大きな成果を挙げた。</p> <p>○平成22年度に裁量労働制を導入し、適切な運用に努めた。</p> <p>○平成22年度に兼職・兼業に係る許可基準を作成し、その基準を基に兼職・兼業の許可を着実に実施した。</p> <p>○学部ごとの教員の人事評価を、「教育」、「大学運営」、「研究」、「社会貢献」という共通の視点で全学的に実施し、教員各人が教員システムに教員活動情報の入力を行うなどの取組を着実に実行した。当該評価項目に基づく各教員の業績データは、教員の昇任人事等に活用した。</p> <p>○教員評価の結果を人事等に反映させるための仕組みとして、平成22年度に教員表彰制度を創設した。当該制度は公立大学法人制度の利点を生かして創設したものであり、評価結果を人事等に反映させ教員のモチベーション向上にもつながるものとなった。また、同表彰を通算5回受賞した教員を対象とする教員特別表彰制度や、事務職員を対象とした職員表彰制度を導入し、表彰制度の充実を図った。</p> <p>以上のように、公立大学法人制度の利点を生かした柔軟な人事制度の構築は、本学の教育研究及び社会貢献等の活性化に大きく貢献するものであり、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>
3 事務処理に関する目標			
業務内容の変化に柔軟に対応し、定期的な業務改善や事務組織の見直し等に取り組むことにより、効果的かつ効率的な事務処理に努める。	3 事務処理 (1) 事務処理の内容及び方法について、定期的な点検を実施し、必要に応じて改善を行う。 (2) 業務内容の変化に柔軟に対応し、効果的かつ効率的な事務処理ができるよう、事務組織の定期的な見直しを行う。 (3) 全学的な課題等について組織横断的に取り組むための体制を整備する。	a	<p>○事務マニュアルの作成及び定期的な見直し・更新により事務処理の内容及び方法について定期的に点検する仕組みを整備するとともに、危機管理の一環として、施設の瑕疵や学校教育活動に起因して損害賠償責任を負う場合に適用される損害保険へ加入するなど、事務処理の効率化及び適正化等に大きく貢献する取組を進めた。</p> <p>○国際交流推進センター及びキャリアセンターの設置、事務局の組織改正など、課題や重点施策等を踏まえて適宜事務組織の見直しを行った。また、平成27年度には、事務局の執行体制の強化を図るため、新たに特任職員6名、保健師1名の採用手続きを行い、第2期中期計画期間の開始年度に向けた基盤を固めた。</p> <p>○全学的な課題等について組織横断的に取り組むため、平成22年度に法人運営の総合調整を所掌する企画室を設置した。同室において、自己点検・評価の推進、広島平和研究所の大学敷地内への移転、国際交流推進センターの設置、サテライトキャンパスの設置、開学20周年記念事業の企画立案、国際学生寮整備、第2期中期計画の策定等、全学的課題に係る企画・調整に優れた成果を上げた。</p> <p>以上のように、安定的かつ効率的な事務処理の推進に寄与する優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画	自己評価	評 価 理 由
第4 財務内容の改善に関する目標			
1 自己収入の増加			
教育研究環境を向上させるため、外部資金の積極的な獲得に取り組むなど、自己収入の増加を図る。	<p>1 自己収入の増加</p> <p>(1) 外部資金の獲得に取り組むため、外部資金に関する情報収集や申請、受入等に対する支援体制を強化する。</p> <p>(2) 公開講座の拡充や大学が保有する施設、設備、機器、作品等の活用により、多様な収入の確保を図る。</p> <p>(3) 授業料等学生納付金をはじめとする業務に関する料金について、他大学の動向や社会経済情勢、法人の收支状況等を考慮した適切な料金設定を行う。</p>	a	<p>○平成22年度に外部資金に関する情報収集や申請・受入等の事務を集約するとともに、公立大学法人制度の利点を生かした弾力的な事務処理を導入するなど、効果的・効率的に外部資金獲得ができるよう支援体制を整備した。</p> <p>○各種公開講座の開催など、学内施設活用に向けた積極的な取組を行い、光熱水費や駐車場使用料について適切な利用料を設定し、多様な収入の確保に努めた。</p> <p>・公開講座受講料収入：平成27年度5,378千円（平成21年度3,651千円）</p> <p>○授業料等学生納付金等について、消費税及び地方消費税の税率引き上げや他大学の動向等を考慮しながら、各年度に料金設定の検証を行った。</p> <p>以上のように、自己収入の増加を図るための優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
2 管理経費の抑制			
全学的視点から、業務運営の効率化、人員配置の適正化等に努め、管理経費の抑制を図る。	<p>2 管理経費の抑制</p> <p>(1) ICTの活用による業務の効率化、光熱水費等の節減、教職員一人一人のコスト意識を高めるための研修の実施等により管理経費の抑制を図る。</p> <p>(2) 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、非常勤教職員も含めた人員配置等について、定期的な見直しを行う。</p>	a	<p>○節電の励行、冷暖房の適切な運転管理、省エネ設備改修など、各年度の計画に基づき継続的に実施内容を拡充し、管理経費の抑制を図った。</p> <p>・平成27年度電気等使用量（対平成22年度比）：電気85.5%、ガス81.3%、水道84.9%</p> <p>○教職員配置等の継続的な見直しにより、教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、業務運営の効率化及び人員配置の適正化に優れた成果を挙げた。</p> <p>以上のように、管理経費の抑制に係る優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	評価理由
第5 自己点検及び評価に関する目標			
自己点検、自己評価及び第三者機関による評価を定期的に実施することにより、大学運営の改善に努める。また、評価に関する情報を積極的に公開する。	<p>1 定期的に自己点検及び自己評価を行う体制を整備する。</p> <p>2 自己点検、自己評価及び第三者機関による評価の結果を、大学運営の改善のために活用する仕組みを構築する。</p> <p>3 自己評価及び第三者機関による評価に関する情報をホームページ等で積極的に公開する。</p> <p>4 教員活動情報の外部への公開を前提とした多面的な視点による教員評価制度を導入する。(再掲)</p> <p>5 教員評価の結果を人事等に反映させる仕組みを構築する。(再掲)</p>	a	<p>○平成22年度に自己評価委員会を設置し、同委員会の下で中期目標・中期計画及び年度計画に基づく自己点検・自己評価のサイクルを適切に実施した。また、平成28年度の認証評価受審に向け、自己点検・評価報告書の作成に取り組んだ。</p> <p>○第1期中期計画期間においては、年度計画に基づく業務の実施、全学的な自己点検・自己評価の実施、広島市公立大学法人評価委員会における評価の受審、評価結果に基づく業務の改善というPDCAサイクルを定着させ、不断の見直しによる大学運営の改善に成果を挙げた。</p> <p>○公益財団法人大学基準協会による認証評価結果、各年度の業務実績報告書、広島市公立大学法人評価委員会による業務実績に係る評価結果をそれぞれウェブサイトに公開し、大学運営の透明性の向上を図った。</p> <p>○学部ごとの教員の人事評価を、「教育」、「大学運営」、「研究」、「社会貢献」という共通の視点で全学的に実施し、教員各人が教員システムに教員活動情報の入力を行うなどの取組を着実に実施した。当該評価項目に基づく各教員の業績データは、教員の昇任人事等に活用した。</p> <p>○教員評価の結果を人事等に反映させるための仕組みとして、平成22年度に教員表彰制度を創設した。当該制度は公立大学法人制度の利点を生かして創設したものであり、評価結果を人事等に反映させ教員のモチベーション向上にもつながるものとなった。また、同表彰を通算5回受賞した教員を対象とする教員特別表彰制度や、事務職員を対象とした職員表彰制度を導入し、表彰制度の充実を図った。</p> <p>以上のように、自己点検及び評価に係る体制整備を実施し、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	評価理由
第6 その他業務運営に関する重要目標			
1 施設及び設備の適切な維持管理等			
快適なキャンパス環境を確保するため、既存の施設及び設備の適切な維持管理と有効活用、機能拡充のための施設及び設備の整備に取り組む。	<p>1 施設及び設備の適切な維持管理等</p> <p>(1) 施設及び設備の効率的な維持管理を行うとともに、その利用状況を把握し、有効活用を図る。</p> <p>(2) 教育研究機能の充実を図るため、未利用の大学隣接地へのセミナーハウス等の新たな施設整備について検討する。また、日本人学生と留学生が日常的な交流等を通じて、相互の理解を深め、グローバルな視野を広げるための教育施設として、「国際学生寮」の整備に取り組む。</p>	a	<p>○学生会館や各附属施設等の改修、電気錠やガス空調機器の更新、トイレの一部洋式化、芸術性の高い歩道橋の整備等、施設・設備の適切な整備・維持管理に努めた。リースの契約更新時には、更新の必要性、調達方法、金額等の見直しに取り組んだ。また、「広島市立大学保全計画」の策定に取り組み、大規模施設保全に係る優先順位の検討及び概算費用の試算等を行った。さらに、学内施設の貸付料や実費徴収額等について検討し、適正な冷暖房費等の実費徴収額の設定や事務処理の改善を行い、施設・設備の貸付けによる有効活用を図った。</p> <p>○平成24年度に、未利用の大学隣接地へ非常時には広島市の防災拠点機能を果たすセミナーハウス施設の整備を広島市に提案した。また、学生寮の隣接地へ、本学の長年の懸案であった留学生の滞在施設の確保や教育機能を有する国際学生寮の整備に向けた取組を推進した。</p> <p>以上のように、施設・設備の効率的な維持管理に係る優れた取組を実施するとともに、国際学生寮の整備による教育機能の充実に取り組んだことから、「a」と評価した。</p>
2 安全で良好な教育研究環境の確保			
学生や教職員の安全衛生管理、人権に関する意識の向上を図るとともに、災害等不測の事態に適切に対応できる体制の整備に取り組むことにより、安全で良好な教育研究環境を確保する。	<p>2 安全で良好な教育研究環境の確保</p> <p>(1) 災害等不測の事態に適切に対応できるよう、危機管理マニュアルを作成する。</p> <p>(2) 安全衛生管理に関する研修等を定期的に実施する。</p> <p>(3) 定期健康診断等の実施により、教職員の健康管理を適切に行う。</p> <p>(4) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等を防止するための研修等を実施する。</p>	b	<p>○定期的な職場巡視の実施、喫煙場所の削減、健康管理等に関する講演会の開催、衛生管理者の養成等により、安全で良好な教育研究環境の確保に努めた。</p> <p>○平成22年度に危機管理マニュアル(全体計画)を作成し、また、個別のマニュアルの作成に取り組んだ。</p> <p>○教職員に対する定期健康診断、特殊健康診断、VDT作業従事教職員健康診断を毎年度実施した。また、教職員がストレスチェックを行うことができるウェブサイトやメンタルヘルスの相談窓口を紹介し、教職員の健康管理を推進した。</p> <p>○ハラスメント対応マニュアルを作成するとともに、毎年、学生向けチラシの配布や、教職員を対象としたハラスメント防止に向けた講演会を実施することにより、教職員及び学生のハラスメントに対する意識を高め、安全で良好な教育研究環境の確保を図った。</p> <p>以上のように、安全で良好な教育研究環境を確保するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>